

業務運営並びに財務及び会計に関する命令について

(第12条 短期借入金の認可の申請)

1. 借入を必要とする理由

北方地域旧漁業権者等に対する漁業、その他事業及び生活に必要な資金の貸付財源に充てるため。

2. 借入金の額

1,380,000,000円

(内訳)

北洋銀行 690,000,000円

北海道信用漁業協同組合連合会 690,000,000円

3. 借入先

北洋銀行、北海道信用漁業協同組合連合会

4. 借入金の利率

1.375% (借入時の短期プライムレート)

5. 借入金の償還の方法及び期限

償還方法・・・・・・期日一括償還

償還期限・・・・・・年度内全額償還

6. 利息の支払の方法及び期限

借入時一括前払い

上記の申請内容は、15年度予算の資金計画上では、短期借入金の利用は9月までになつてあり15年度については借り入れできることから16年度を想定して作成している。

借入先については、現在の取引金融機関を記載しているが、今後増減する可能性がある。(取引金融機関を増やすよう要請される可能性があるため)